

平成31年度 税理士試験
相続税法 ラストスパート模試

第1予想(答案用紙)

〈答案用紙〉

〔答案用紙ご利用時の注意〕

1. 実際の税理士試験では、この表紙はありません。
2. 平成31年度（第69回）試験より、税理士試験の答案用紙はA4サイズとなります。
3. ネットスクールホームページでは、答案用紙のダウンロードサービスを行っています。
ホームページ (<http://www.net-school.co.jp/>) よりご利用ください。
4. 答案の採点は、模範解答をもとに各自で行ってください。

[第二問]

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)の価額の計算

(単位:円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地H			
建物I			
宅地J及び 雑種地J'			
雑種地K			
建物L			

評 点

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)の価額の計算(続き)

(単位:円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
構築物			
証券投資信託の受益証券			
利付社債			
ゴルフ会員権			
定期預金			
現金			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(取引相場のないM社株式)の価額の計算

イ 評価方法の判定

--

ロ 1株当たりの純資産価額の計算

(単位：円)

計 算 過 程

受験番号					
------	--	--	--	--	--

ハ 1 株当たりの価額の計算

(単位:円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
M社株式			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険金等			
			(生命保険金等の非課税金額の計算)

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算（続き）

（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
退職手当金等			
			(退職手当金等の非課税金額の計算)
上記以外の相続 又は遺贈による みなし相続財産			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(4) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程		
特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課 税 価 格 か ら 減 額 さ れ る 金 額

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金額	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

(6) 課税価格に加算する贈与財産(暦年贈与財産)価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産価額	計 算 過 程

(7) 相続時精算課税に係る贈与財産価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産価額	計 算 過 程

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(8) 各相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 区分								
相続又は遺贈による 取得財産								
みなし取得財産								
相続時精算課税の適 用を受ける贈与財産								
債務及び葬式費用								
生前贈与加算 (暦年課税分)								
課税価格 (1,000円未満切捨て)								

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産額
千円		千円		千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の基となる税額
		千円		円
合計	人	1		(100円未満切捨て) 円

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等 区 分								
算 出 税 額								
加 算 又 は 減 算	相続税額の2割加算額							
	贈与税額控除額 (暦年課税分)							
	配偶者の税額軽 減額							
	未成年者控除額							
差 引 税 額								
贈与税額控除額 (相続時精算課税分)								
納 付 税 額 (100円未満切捨て)								

(注) 相続税額の2割加算及び控除金額等の計算過程は、次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算

(単位：円)

加算及び控除の 項目	対 象 者	金 額	計 算 過 程
相続税額の2割 加算			
贈与税額控除 (暦年課税分)			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算 (続き)

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
配偶者の税額軽減			
未成年者控除			
贈与税額控除 (相続時精算課税分)			

3 亡子Bの相続時精算課税に係る権利義務の承継者、承継割合及び納付すべき税額

亡子Bの納付すべき税額				円
権利義務の承継者				
承継割合	/	/	/	
納付すべき税額 (100円未満切捨て)	円	円	円	円

受験番号					
------	--	--	--	--	--

平成31年度 税理士試験
相続税法 ラストスパート模試

第2予想(答案用紙)

〈答案用紙〉

〔答案用紙ご利用時の注意〕

1. 実際の税理士試験では、この表紙はありません。
2. 平成31年度（第69回）試験より、税理士試験の答案用紙はA4サイズとなります。
3. ネットスクールホームページでは、答案用紙のダウンロードサービスを行っています。
ホームページ (<http://www.net-school.co.jp/>) よりご利用ください。
4. 答案の採点は、模範解答をもとに各自で行ってください。

[第二問]

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)の価額の計算

(単位:円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅地H			間口距離()m、奥行距離()m
建物I			
宅地J			間口距離()m、奥行距離()m

評 点

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(2)及び(3)に該当するものを除く。)の価額の計算(続き)

(単位:円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
土地K			
建物L			
証券投資信託の受益証券			
受益証券発行信託の受益証券			
新株予約権			

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(取引相場のないM社株式)の価額の計算

イ 評価方法の判定

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

ロ 資産及び負債の計算

(イ) 資産の部			(単位：円)
科 目	帳 簿 価 額	相 続 税 評 価 額	計 算 過 程
現金預金			
受取手形			
売掛金			
商 品			
建 物			
土 地			
ゴルフ会員権			
保険積立金			
繰延資産			
合 計			
(ロ) 負債の部			(単位：円)
科 目	帳 簿 価 額	相 続 税 評 価 額	計 算 過 程
買掛金			
未払費用			
借入金			
貸倒引当金			
合 計			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

ハ 1株当たりの純資産価額の計算

(単位：円)

計 算 過 程			

ニ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
M社株式			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

ニ 1株当たりの価額の計算（続き）

（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
M社株式			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険金等			
			(生命保険金等の非課税金額の計算)
退職手当金等			
			(退職手当金等の非課税金額の計算)

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(4) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程		
特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金額	計算過程
債務			
葬式費用			

(6) 課税価格に加算する贈与財産(暦年贈与財産)価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産価額	計算過程

(7) 相続時精算課税に係る贈与財産価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産価額	計算過程

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(8) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 区分	子 A	養子B	子 C	子 D	孫 E	養子F	計
純資産価額	108,749,850	105,623,300	60,528,000	36,330,000	13,175,600	33,711,000	358,117,750
生前贈与加算 (暦年課税分)							
課税価格 (1,000円未満切捨て)							

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分(分数)	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計	人	1	(100円未満切捨て) 円

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(2) 相続人等の納付すべき相続税額又は還付される税額の計算

(単位：円)

相続人等 区 分		子 A	養子B	子 C	子 D	孫 E	養子F	計
		算 出 税 額						
加 算 又 は 減 算	相続税額の2割加算額							
	贈与税額控除額 (暦年課税分)							
	未成年者控除額							
	外国税額控除額							
差 引 税 額								
贈与税額控除額 (相続時精算課税分)								
納付すべき税額 (100円未満切捨て)								
還付される税額 (円未満切捨て)								

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(3) 相続税額の2割加算額及び控除金額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
相続税額の2割加算			
贈与税額控除 (暦年課税分)			
未成年者控除			
外国税額控除			
贈与税額控除 (相続時精算課税分)			

(4) 還付税額の計算

(単位：円)

対象者	金額	計算過程

受験番号					
------	--	--	--	--	--

平成31年度 税理士試験
相続税法 ラストスパート模試

第3予想(答案用紙)

〈答案用紙〉

〔答案用紙ご利用時の注意〕

1. 実際の税理士試験では、この表紙はありません。
2. 平成31年度（第69回）試験より、税理士試験の答案用紙はA4サイズとなります。
3. ネットスクールホームページでは、答案用紙のダウンロードサービスを行っています。
ホームページ (<http://www.net-school.co.jp/>) よりご利用ください。
4. 答案の採点は、模範解答をもとに各自で行ってください。

[第二問]

1 相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(3)に該当するものを除く。)の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
宅地G			
宅地H			
家屋 I			

評 点

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(3)に該当するものを除く。)の価額の計算(続き)

(単位:円)

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
農地K			
宅地M			
山林			
立木			
ETF受益証券			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(3)に該当するものを除く。)の価額の計算(続き)

(単位:円)

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
N社株式			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(3)に該当するものを除く。)の価額の計算(続き)

(単位:円)

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
N社株式 (つづき)			
定期預金			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産(次の(3)に該当するものを除く。)の価額の計算 (続き)

(単位：円)

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額
貸付金債権			
機械設備			
家庭用動産			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(2) 未分割遺産の額の計算 (続き)

(単位:円)

④ 具体的相続分		
共同相続人	計 算 過 程	金 額

⑤ 立木の評価減		
共同相続人	計 算 過 程	金 額

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(3) 相続又は遺贈によるみなし取得財産価額の計算

(単位：円)

財産の種類	計 算 過 程	取 得 者	課税価格に算入される金額

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(4) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

計 算 過 程		
特 例 適 用 対 象 財 産	取 得 者	課税価格から減額される金額

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	計 算 過 程	金 額
債務及び葬式費用			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(6) 課税価格に加算する贈与財産の価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	計 算 過 程	加算される贈与財産価額

(7) 相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 区 分						計
相続又は遺贈による 取 得 財 産						
未分割財産に係る 具 体 的 相 続 分						
未分割立木の評価減						
みなし取得財産						
債務及び葬式費用						
生前贈与加算 (暦年課税分)						
課 税 価 格 (1,000円未満切捨)						

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計	人	1	(100円未満切捨) 円

(2) 相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等							計
区分							
算出税額							
加 算 又 は 減 算	相続税額の加算額						
	贈与税額控除額 (暦年課税分)						
	配偶者の税額軽減額						
	未成年者控除額						
	障害者控除額						
納付税額 (100円未満切捨)							

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(3) 相続税額の2割加算金額及び控除金額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	計 算 過 程	金 額

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--